

別添資料一覧

- 1 アメリカにおける誤報に対する罰則の一例…………… 3 2
- 2 ヴァージニア州民間警備業法…………… 3 5
- 3 アメリカの警備会社「ピンカートン社」の事業内容… 4 5
- 4 イギリス警察からの指示文書…………… 4 8
- 5 建設省「高齢者向け優良賃貸住宅制度要綱」…………… 4 9
- 6 東京都「高齢者緊急通報システム事業実施要綱」…………… 6 5
- 7 自動通報等の承認に関する規程（東京消防庁告示）… 7 8
- 8 東京消防庁「119番自動通報（パンフレット）」… 8 3
- 9 警察庁「機械警備業者からの警察機関への連絡等に… 9 0
関する運用要領」

アメリカにおける誤報に対する罰則の一例

州名	都市名	人口 (万人)	年間免責 誤報回数	年間誤報回数 及び罰金額	対処停止	備考
ペンシルバニア	フィラデルフィア	480	3	4~6回目 \$25 7回目 \$100	7回で認可取消	
マサチューセッツ	ボストン	380	2	3回目 \$50 4回目 \$100 5回目 \$200 6回目以降 \$200/日	規定なし	6回目以降は問題解決まで 1日200トール請求
カナダ オンタリオ	トロント	300	3	規定なし	4回で1年間停止	2回目で警告書
ジョージア	アトランタ	280	3	4回目 \$50 5回目 \$75 6回目 \$100	規定なし	罰金回収率41%
メリーランド	バルティモア	240	月間2回 年間7回	免責回数後 \$30	規定なし	
アリゾナ	フェニックス	210	3	4~9回目 \$55 10~14回目 \$100 15回目以降 \$200	規定なし	2回目で警告書
カリフォルニア	オークランド	210	規定なし	規定なし	リピーターには有り	
ワシントン	シアトル	200	半年2回	2回目以降 \$125	6回で停止	
フロリダ	マイアミ	190	5	6~8回目 \$25	9回で認可 取消し	
カリフォルニア	サンフランシスコ	160	60日で2回	3回目 \$52	規定なし	

				4回目 \$95 5回目以降 \$190		
ウイスコンシン	ミルウォーキー	140	2	3回目以降 \$50 又は2日間の勾留		
オレゴン	ポートランド	124	1	2~3回目 \$50 4回目以降 \$100	規定なし	
アラバマ	バーミンガム	90	1	規定なし	2回で停止	
テネシー	メンフィス	90	4	5回目以降 \$25	5回目以降15日以内に原因報告しない場合は停止	
ウァーシニア	フェアファックス	80	2	3回目 \$20 4回目 \$50 5回目 \$75 6回目 \$100 7回目 \$125 8回目以降 \$150	規定なし	
メリーランド	モンゴメリー	75	3	規定なし		アラーム会社からの警察通報の有料化を検討中
ネバダ	ラスベガス	75	規定なし	規定なし	アラーム会社による現場確認後通報をもって対処	
オクラホマ	タルサ	70	月間3回 半年4回 年間6回	免責額を超えたら要審査。未審査での誤報は罰金\$100		
カナダ アルバータ	カルガリー	60	2	規定なし	3回で半年停止	
ワシントン	ピアース	60	半年2回	3~5回目 \$65	6回で認定取消し	

ケンタッキー	レキシントン	35	3	規定なし	3回で認定取消し	
ウァージニア	リッチモンド	20	半年2回	3回目 \$50 4回目以降 \$100		
ノースカロライナ	ハイポイント	7	2	3~4回目 \$50 5回目以降 \$100		
コネチカット	ウェストハートフォード	7	6	7回目以降 \$40		
フロリダ	ヘネラスパーク	4	3	4回目 \$50 5回目 \$100 6回目 \$150 7回目 \$200 8回目以降 \$250		
コネチカット	ウインザー	3	3	4~5回目 \$25 6~7回目 \$50 8~9回目 \$75 10回目以降 \$100		
ペンシルバニア	トレディアプリン	3	1	2~3回目 \$25	5回で認定取消し	
ニューハンプシャー	ドーヴァー	3	5	6回目以降 \$25	7回で認定取消し	
ペンシルバニア	ユチラン	1	月2回	3~4回目 \$50 5回目以降 \$100		